

学校名	筑波医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 沼田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成過程及び時期 <ul style="list-style-type: none"> 4月 教育課程(案)の内容を検討 教職員会議において審議 9月 授業計画(シラバス)の決定 新教育課程(案)の内容を検討 4月 カリキュラムの変更に伴い 新教育課程(案)の内容を検討 教職員会議において審議 9月 授業計画(シラバス)の決定 ・シラバスの公表時期 12月 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>本校ホームページ (https://www.n-tsukuba.ac.jp/)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則第 9 条の規定に基づき、授業計画に成績評価の方法・基準を示した上で、成績評価のための試験を実施し、実習成果及び授業履修状況を勘案し、学習成果を判定している。

学則第 9 条

各科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験履修状況、実習評価等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数の 80% に達しない者は該当科目の評価を受けることができないこととする。

2 追試験及び再試験実施については必要に応じて筆記試験において実施する。ただし、この場合においても該当科目の出席時数の 80% に達しない者は該当科目の評価を受けることができないこととする。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業数の 80% 以上を学ぶ意欲を持って出席した者に対し、期末試験を実施し、60 点以上を合格とする。成績評価については、出席率、受講態度、試験成績を総合的に勘案して行う。

試験成績の評価基準は下記の通りとする。

優—80～100点 良—70～79点 可—60～69点 不可—59点以下

【GPA の客観的指標の設定】

試験成績の評価基準から 4 段階で評価する。優 (80～100 点) が評価 4、良 (70～79 点) が評価 3、可 (60～69 点) が評価 2、不可 (59 点以下) を評価 1 とする。評価 1 の場合、再試験、再提出、補習授業等を行い再評価を受けなければならない。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本校ホームページ (https://www.n-tsukuba.ac.jp/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>課程修了(卒業)の認定については、学則第9条に定める授業科目の成績評価に基づいて学校長が課程修了の認定を行う。</p> <p>学則第8条 本校の教育課程及び授業時間数は次の通りとする。 授業数の1単位時間は60分とし卒業までに履修させる授業時数は、介護福祉学科1965時間以上、医療事務学科1700時間以上とする。介護福祉学科においては指定規則に定められた指定科目、授業時間数をすべて履修することとする。</p> <p>学則第9条 各科目の成績評価は学年末において、各学期末に行う試験、履修状況、実習評価等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数の80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。</p> <p>②追試験及び再試験の実施については、必要に応じて筆記試験において実施する。ただし、この場合においても当該科目の出席時数が80%に達しない者は当該科目の評価を受けることができないこととする。</p> <p>尚、本校においては高齢者と心身障害者の介護に必要な知識及び技術を教育し、社会の福祉に貢献する明るく心豊かで、有能な介護福祉士と、社会の福祉に貢献する明るく心豊かで有能な医療事務担当者を養成することを目的とする。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本校ホームページ (https://www.n-tsukuba.ac.jp/)